自己点検·評価書

令和5年6月

筑波技術大学

符	波扎	古盆	5 +	兴
ᄁ	/汉1	又彻	小儿	-

目 次

Ι	大学の現況	R、目的及び特徴 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
П	基準ごとの	D自己評価	
	領域2	内部質保証に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	領域5	学生の受入に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	領域6	教育課程と学習成果に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
		産業技術学部 保健科学部	17 18 27 36
	領域7		45

自己点検・評価の実施方針

- (1) 大学改革支援・学位授与機構が定める認証評価基準の各領域の評価項目に準じて自己点検・評価を実施する。
- (2) 本年度は、国立大学法人筑波技術大学内部質保証に関する規程の第4条第5項において、実施頻度を毎年度実施すると定めている領域2、領域5~7を対象 として実施する。

I 大学の現況、目的及び特徴

- 1 現況
 - (1) 大学名 筑波技術大学
 - (2) 所在地 茨城県つくば市
 - (3)教育研究上の基本組織

学士課程	産業技術学部、保健科学部
大学院課程	技術科学研究科

(4) 学生数及び教員数(令和4年5月1日現在)

学生数	学部315人、大学院15人
教員数	専任教員数:104人、助手数:0人

1

2 大学等の目的

1 大学の目的

筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を 合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的とす る。(学則第1条)

2 学部の目的

(1)産業技術学部

聴覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、聴覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、技術革新が進む情報社会の中で十分に活躍し、社会全体の環境整備に貢献できる専門職業人を育てていく。(学則第3条第2項第1号)

(2)保健科学部

視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていく。(学則第3条第2項第1号)

3 大学院の目的

筑波技術大学大学院は、学部における一般的教養及び専門教育を基盤として、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。(学則第41条)

3 特徴

本学の前身である「筑波技術短期大学」は、昭和62年10月、聴覚・視覚障害者のみを対象とする我が国初の高等教育機関(3年制短期大学)として設置され、平成2年度から聴覚障害関係学科、平成3年度から視覚障害関係学科の学生を受け入れてきた。

教育の専門分野は、聴覚障害者については、社会自立に長年の実績をもつ職業分野(デザイン、機械)及び将来有望であると考えられる職業分野(建築、電子情報)を、視覚障害者については、社会自立に長年の実績をもつ職業分野(鍼灸、理学療法)及び将来有望であると考えられる職業分野(情報処理)を選んで編成された。

平成16年4月の国立大学法人化後、平成17年10月には筑波技術短期大学が改組転換され、新たに4年制「国立大学法人筑波技術大学」が設置された。さらに、平成22年4月には4年制大学としての第1期生の卒業に合わせて、聴覚・視覚障害者のみを対象とする大学院としては世界で初めての技術科学研究科(修士課程)が設置され、学生の受け入れを開始している。

また、平成26年4月には日本で唯一、日本で初めての「情報保障学」を学べる大学院として、情報アクセシビリティ専攻が設置され、本学で初めて障害による出願資格を設けないこととした。

本学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として「職業技術に関する教育研究を行い、幅広い教養と専門的な技術とを有する専門職業人を育成し、両障 害者の社会自立を促進することにより、社会福祉の一層の前進を図ること」及び「最新の科学技術を応用して、障害の特性に即した教育方法を開発し、障害者教 育全般の向上に貢献すること」を目的としている。

近年では、聴覚と視覚の両方に障害のある学生も受け入れており、開学以来、「目や耳からの情報の取得に制限のある学生がバリアのない教育環境で思う存分 勉強し、持っている能力を開花させ、より良い社会自立をしてほしい」という教職員、そして多くの人々の願いの中で、障害補償システムや教育方法の開発・研究、そして教職員の資質向上等により、両障害者が大学教育の内容を確実に履修できる環境、豊かな学生生活を送ることができる環境を整備し、卒業後、専門職業人として社会参画・貢献できる人材の養成に成果を上げるなど、全国の障害者教育の推進に先導的かつ中核的役割を果たしている。

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

領域2 内部質保証に関する基準		: r	該当なし」
基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されているこ	ک		
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目2-1-1】 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上	・内部質保証に係る責任体制等一覧(別紙様式2-1-1)		
を図ることを目的とした全学的な体制(以下「機関別内部質保証体制」という。)を整備	・明文化された規定類		
していること	2-1-1_国立大学法人筑波技術大学内部質保証に関する規程	第3条	
[分析項目2-1-2]	・教育研究上の基本組織一覧(別紙様式2-1-2)		
それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制 が整備されていること	・明文化された規定類		
	2-1-1_国立大学法人筑波技術大学内部質保証に関する規程	第3条	再掲
	・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書(関与するすべての大学の名 義で作成されたもの)		
[分析項目2-1-3]	・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧(別紙様式2-1-3)		
施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整 していること	・明文化された規定類		
UNIO (V - W C C	2-1-1_国立大学法人筑波技術大学内部質保証に関する規程	第3条	再掲
[分析項目2-1-4] 研究活動、地域貢献活動又は教育の国際化の組織的取組が行われている場合には、その 質保証について責任をもつ体制を整備していること(より望ましい取組として分析)	・研究活動、地域貢献活動及び教育の国際化の組織的取組の質保証について責任をもつ体制への 構成員等の一覧(別紙様式2-1-4)		
Number 10 to the second control of the secon	・明文化された規定類		
	2-1-4-01_学術・研究委員会規程		
	2-1-4-02_国際交流加速センター規程		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における	個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述す	ること。	
 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されているこ			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1]	・明文化された規定類		
それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること	2-1-1_国立大学法人筑波技術大学内部質保証に関する規程	第4条	再掲
(1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること			
(2)教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められているこ と			
(3)学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること			
[分析項目2-2-2] *********************************	・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧(別紙様式2-2-2)		
教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定め られていること	2-1-1_国立大学法人筑波技術大学内部質保証に関する規程	第4条	再掲
	・明文化された規定類		
[分析項目2-2-3]	・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧(別紙様式2-2-3)		
- 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定め られていること	・明文化された規定類		
	2-1-1_国立大学法人筑波技術大学内部質保証に関する規程	第4条	再掲
	・意見聴取の実施時期、内容等一覧(別紙様式2-2-4)		
-機関別内部質保証体制において、関係者(学生、卒業(修了)生、卒業(修了)生の: <= 戻用者等)から意見を聴取する仕組みを設けていること			
	・明文化された規定類		
	2-1-1_国立大学法人筑波技術大学内部質保証に関する規程	第4条	再掲
[分析項目2-2-5] 機関則中如無保証は制によいて共有、確認された自己も捨、証例は用(過罢計画展行場)	・検討、立案、提案の責任主体一覧(別紙様式2-2-5)		
機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び			
当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。)を踏まえた対応措置につ	・明文化された規定類		
いて検討、立案、提案する手順が定められていること	2-1-1_国立大学法人筑波技術大学内部質保証に関する規程	第6条	再掲
[分析項目2−2−6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・実施の責任主体一覧(別紙様式2-2-6)		
機関別内部員保証体制にあいて承認された計画を実施する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	2-1-1_国立大学法人筑波技術大学内部質保証に関する規程	第6条	再掲
	・明文化された規定類		
機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進 排状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	2-1-1_国立大学法人筑波技術大学内部質保証に関する規程	第6条	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判別	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
	「四掛 5 計 2	\4-+-z = \.	
arrho この基準の内谷に関し(、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における $arrho$	個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記	业りること。	

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

分析項目 2 - 3 - 11 自己も強・評価の結果を含まるて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された 取組の計画に着手していること、収は計画でれた取組の進捗が確認されていること、あるい は、取組の計画に着手していることが確認されていること 「分析項目2 - 3 - 2 に 機関別が部質保証体制の中で、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取 機関別が部質保証体制の中で、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取 機関別が部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること 「分析項目2 - 3 - 3 に 機関別が部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること 「分析項目2 - 3 - 4 に 質解となう音を取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること 「分析項目2 - 3 - 4 に 質解と変を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部驾保証に対する社会的信 解が一層向上している状況にあること(より望ましい取組として分析) 「行政事項」 「特別事項」	基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
自己点検:評価の結果を踏まて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された 取組の金融としていることとが確認されていること、あるい は、取組の計画に着手していることが確認されていること 「分析項目2-3-2] 機関別内部資保証体制の中で、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取 機関別内の資保証体制の中で、点検に必要な情報を体系的、総動的 に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること(より望ましい取組として分析) 「分析項目2-3-3] 「分析項目2-3-3] 「機関別内の資保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的 に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること (より望ましい取組として分析) 「機関リカロの音楽を表現を反映した取組を行っていること (より望ましい取組として分析) 「機関リカロの音楽を表現を反映した取組を行っていること (より望ましい取組として分析) 「機域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部資保証体制として確認 した報告書等を添付文書とすることができる。 ・ 談当する第三者による検証等の報告書 「資保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部資保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること(より望ましい取組として分析) 「検証事項] 「シ上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析の容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】	分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
取組が成果を上げていること、又は計画された取組の選排が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること。 【分析項目2-3-2】 機関別内部保証体制の中で、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること(より望ましい取組として分析) 【分析項目2-3-3】 機関別内部保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること(より望ましい取組として分析) 「分析項目2-3-4】 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信 類が一層向上している状況にあること(より望ましい取組として分析) 【特記事項】 「特記事項】 「持記事項】 「上記の合分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】		・計画等の進捗状況一覧(別紙様式2-3-1)		
(分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制の中で、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること(より望ましい取組として分析) 「投関別内部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること(より望ましい取組として分析) 「資料する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること(より望ましい取組として分析) 「資料する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること(より望ましい取組として分析) 「資保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること(より望ましい取組として分析) 「該当する報告書等 「競域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。 「該当する第三者による検証等の報告書 「技術の一層向上している状況にあること(より望ましい取組として分析) 「特記事項] ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】	取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるい			
機関別内部質保証体制の中で、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取 個を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること(より望ましい取組として分析) 「分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること(より望ましい取組として分析) 「分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること(より望ましい取組として分析) 「検診事項] ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすが満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 「優れた成果が確認できる取組】	は、取組の計画に着手していることが確認されていること 			
機関別内部質保証体制の中で、宗検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること(より望ましい取組として分析) 「分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること(より望ましい取組として分析) 「分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること(より望ましい取組として分析) 「技術・一層向上している状況にあること(より望ましい取組として分析) 「特記事項] ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすが満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 「優れた成果が確認できる取組】	[分析項目2-3-2]	・該当する報告書等		
て分析) 【分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること (より望ましい取組として分析) 【分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること(より望ましい取組として分析) 【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】				
機関別内部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること (より望ましい取組として分析) 「領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。 「分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること (より望ましい取組として分析) 「該当する第三者による検証等の報告書」 「該当する第三者による検証等の報告書」 「該当する第三者による検証等の報告書」 「該当する第三者による検証等の報告書」 「政治を制度して、上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 」 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たするには、対象を無する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書を記述すること。 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たする取組】				
機関別内部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること (より望ましい取組として分析) 「領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。 「分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること (より望ましい取組として分析) 「該当する第三者による検証等の報告書」 「該当する第三者による検証等の報告書」 「該当する第三者による検証等の報告書」 「該当する第三者による検証等の報告書」 「政治を制度して、上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 」 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たするには、対象を無する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書を記述すること。 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 「基準に係る判断」 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たする取組】	「八七百日? つ つ1			
(より望ましい取組として分析) ・ 領域 4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。 ・ 該当する第三者による検証等の報告書 ・ 該当する第三者による検証等の報告書 ・ 該当する第三者による検証等の報告書 ・ 該当する第三者による検証等の報告書 「特記事項」 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 「優れた成果が確認できる取組】	機関別内部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的 に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること	7		
は、				
質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること(より望ましい取組として分析) 【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】				
類が一層向上している状況にあること(より望ましい取組として分析) 【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】		・該当する第三者による検証等の報告書		
 【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】 				
 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】 				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】				
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】	① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】	② この其準の内容に関して ト記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における		ス こと。	
■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】			<u> </u>	
【優れた成果が確認できる取組】	【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
	■ 当該基準を満たす			
【改善を要する事項】	【優れた成果が確認できる取組】			
	「改善を要する事項」			

筑波技術大学 領域2

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり	、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること		
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類		
	2-1-1_国立大学法人筑波技術大学内部質保証に関する規程	第3条	再掲
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

筑波技術大学 領域2

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を	確保し、さらにその維持、向上を図っていること		
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に	・教員の採用・昇任の状況(過去5年分)(別紙様式2-5-1)		
教員の採用及び弁恰寺にあたって、教育工、研究工文は美務工の知識、能力及び美績に 関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・明文化された規定類		
	2-5-1-01_国立大学法人筑波技術大学教員選考基準規程(非公表)		
	2-5-1-02_国立大学法人筑波技術大学教育職員の選考に関する細則(非公表)		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-02_国立大学法人筑波技術大学教育職員の選考に関する細則(非公表)		再掲
	・大学院課程における教育研究上の指導能力(専門職学位課程にあっては教育上の指導能力)に 関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-02_国立大学法人筑波技術大学教育職員の選考に関する細則(非公表)		再掲
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況(別紙様式2-5-2)		
	・明文化された規定類		
	2-5-2-01_国立大学法人筑波技術大学教員の活動状況評価に関する規程(非公表)		
	2-5-2-02_教員の活動状況評価に関する申合せ(非公表)		
	2-5-2-03_国立大学法人筑波技術大学年俸制業績評価に関する規程(非公表)		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料(実施要項、業績評価結果の報告書等)		
	2-5-2-04_国立大学法人筑波技術大学年俸制教員の業績評価に関する実施要項(非公表)		
	2-5-2-05_教員の活動状況評価委員会議事要旨(非公表)		
	2-5-2-06_年俸制教員評価実施委員会議事要旨(非公表)		
	・評価結果に基づく取組(別紙様式2-5-3)		
評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	2-5-3-01_教育職員の勤勉手当に係る勤務成績優秀者の選考について(非公表)		
	2-5-3-02_国立大学法人筑波技術大学年俸制適用職員給与規程(非公表)		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料(業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等)		
	2-5-2-03_国立大学法人筑波技術大学年俸制業績評価に関する規程(非公表)		再掲
	2-5-2-04_国立大学法人筑波技術大学年俸制教員の業績評価に関する実施要項(非公表)		再掲
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を	・FDの内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式2-5-4)		
組織的に実施していること			

筑波技術大学 領域2

[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育主授者の教育構助者が配置され、それらの者が適	・教育支援者、教育補助者一覧(別紙様式2-5-5)	
対育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料	
	2-5-5-01_事務局各課の事務分掌について	
	2-5-5-02_事務組織図	
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料	
	2-5-5-02_事務組織図	再掲
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料	
	2-5-5-03_TA活動状況	
	2-5-5-04_SA活動状況	
[分析項目2-5-6]	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式2-5-6)	
教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が担当する業務に応じて、研 修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料	
	2-5-6_TA・SAの心得	
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における	個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述する	ること。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		

■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域ら 学生の受えに関する其準

領域5 学生の受入に関する基準		: 「討	亥当なし」
基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
│ 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示├──	学生受入方針が確認できる資料		
していること 5-1	1-1_アドミッションポリシー		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断す	する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること	0	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性	生や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで言	己述すること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-2-1]	・入学者選抜の方法一覧(別紙様式5-2-1)		
学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施している :と	・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	5-2-1-01_産業技術学部・保健科学部入学者選抜実施体制表(非公表)		
	5-2-1-02_大学院技術研究科各専攻入学者選抜実施体制表(非公表)		
	5-2-1-03_学部・大学院小委員会名簿(非公表)		
	・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
	5-2-1-04_産業技術学部・保健科学部入学者選抜実施要項(非公表)		
	5-2-1-05_産業技術学部・保健科学部入学者選抜要項(非公表)		
	5-2-1-02_大学院技術研究科各専攻入学者選抜実施体制表(非公表)		再掲
	・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料(面接要領 等)		
	5-2-1-06_面接検査実施の方法等(非公表)		
	5-2-1-07_口頭試問検査手順の方法等(非公表)		
	5-2-1-08_学部・大学院遠隔地面接試験等に関する申し合わせ(非公表)		
	・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更 等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近の もの		
	5-2-1-09 令和7年度入学者選抜にかかる予告(非公表)		
[分析項目5-2-2]	・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組 :行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	5-2-2-01_入学試験委員会規程(非公表)		
1] プトのグ、その相末を八子有選扱の以告に反立てていること	5-2-2-02_大学院入学試験委員会規程(非公表)		
	・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	5-2-2-03_保健科学部入試委員会議事要旨(非公表)		

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-3-1]	・認証評価共通基礎データ様式【大学(専門職大学含む)用】様式2		
実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと 	・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
	5-3-1-01 令和4年度第2回監査資料		
	5-3-1-02 令和5年度入学者選抜実施状況		

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たさない

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

保健科学部保健学科鍼灸学専攻及び保健科学部全体、技術科学研究科産業技術学専攻において、実入学者が入学定員を大幅に下回っている(70%未満)。これに対して、オンライン説明会の実施など広報活動 の充実や、高校での出前授業、試験日程の前倒しなど、引き続き学生募集活動の強化に取り組んでいる。また、新たな志願者の獲得を目指し、共生社会の創成を目指す人材を育成するための新学部の設置を 進めている。

認証評価共通基礎データ様式【大学(専門職大学含む)用】様式2(令和4年5月1日現在)

学部名	学 科 名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対 する平均比率	備考
		志願者数	41	46	47	65	42		
	産	合格者数	25	34	38	36	33		
	産業情報学	入学者数(A)	25	33	36	35	33		
	情	入学定員(B)	35	35	35	35	35	93%	
産	報	入学定員充足率(A/B)	71%	94%	103%	100%	94%		
業	学	在籍学生数(C)	142	141	143	145	146		
技	科	収容定員(D)	140	140	140	140	140		
術		収容定員充足率(C/D)	101%	101%	102%	104%	104%		
学	総	志願者数	16	29	23	13	25		
部	合 デ	合格者数	12	16	16	12	15		1
	ザ	入学者数(E) 入学定員(F)	10 15	16 15	16 15	11 15	14 15	89%	
	1 7	入子足貝(F) 入学定員充足率(E/F)	67%	107%	107%	73%	93%	03/0	
	シ	在籍学生数(G)	53	52	53	55	63		
	学	収容定員(H)	60	60	60	60	60		
	科	収容定員充足率(G/H)	88%	87%	88%	92%	105%		
		志願者数	57	75	70	78	67		
		合格者数	37	50	54	48	48		
		入学者数(I)	35	49	52	46	47	0.00/	
産業技術	学部 合 計	入学定員(J)	50 70%	50	50	50 92%	50 94%	92%	
		入学定員充足率(I/J) 在籍学生数(K)	195	98% 193	104% 196	200	209		
		収容定員(L)	200	200	200	200	200		
		収容定員充足率(K/L)	98%	97%	98%	100%	105%		

学 部 名	学 科 名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対 する平均比率	備考
	保	志願者数	9	8	4	7	9		
	/注	合格者数	9	7	4	5	9		
	学盤	入学者数(A)	8	7	3	5	9		
	学 専 攻 鍼	入学定員(B)	20	20	20	20	20	32%	
	资料	入学定員充足率(A/B)	40%	35%	15%	25%	45%		
	少 鍼	在籍学生数(C)	52	48	28	28	28		
	灸	収容定員(D)	80	80	80	80	80		
		収容定員充足率(C/D)	65%	60%	35%	35%	35%		
	上保	志願者数	8	14	11	7	5		
保	療健	合格者数 入学者数(E)	7	10 10	9 9	7	5 4		
健	療法学専攻保健学科理学	入子有数(E) 入学定員(F)	10	10	10	10	10	74%	
科	学式	入子足貝(F) 入学定員充足率(E/F)	70%	100%	90%	70%	40%	74/0	
17 #	東 件	在籍学生数(G)	35	34	34	35	32		
学 部	╽ 按埋	収容定員(H)	40	40	40	40	40		
司	一 今 学	収合定員(D) 収容定員充足率(G/H)	88%	85%	85%	88%	80%		
		志願者数	27	26	26	26	14		
	情	合格者数	12	12	12	11	10		
	報	入学者数(E)	12	12	12	111	10		
	シ	入学定員(F)	10	10	10	10	10	114%	
	科ス	入学定員充足率(E/F)	120%	120%	120%	110%	100%		
	テ	在籍学生数(G)	45	46	44	48	46		
	ム	収容定員(H)	40	40	40	40	40		
	学	収容定員充足率(G/H)	113%	115%	110%	120%	115%		
		K L JC JC JC JC J C J C J C J C J C J C J	110/0	11070	110/0	120/0	110%		
		志願者数	48	41	40	28	28		
		合格者数	29	25	23	24	24		
		入学者数(I)	27	29	24	23	23		
		入学定員(J)	40	40	40	40	40	63%	
保健科!	学部 合計	入学定員充足率(I/J)	68%	73%	60%	58%	58%	33/3	
		在籍学生数(K)	132	128	106	111	106		
		収容定員(L)	160	160	160	160	160		
		収容定員充足率(K/L)	83%	80%	66%	69%	66%		

学 部 名	学 科 名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対 する平均比率	備考
	ᅔ	志願者数	0	3	2	2	1		
	性 数	合格者数	0	3	2	2	1		
	大 	入学者数(A)	0	3	2	2	1		
	産業技術党	入学定員(B)	4	4	4	4	4	40%	
		入学定員充足率(A/B)	0%	75%	50%	50%	25%		
	学 専 攻	在籍学生数(C)	6	3	5	7	4		!
	寸 7/7	収容定員(D)	8	8	8	8	8		
	Į Ų	収容定員充足率(C/D)	75%	38%	63%	88%	50%		
技		志願者数	7	6	3	4	2		
横	保	合格者数	6	6	3	4	2		
1何 科	健	入学者数(E)	6	6	2	3	2		
学	科	入学定員(F)	3	3	3	3	3	127%	
研研	学	入学定員充足率(E/F)	200%	200%	67%	100%	67%		
יליני יליכי	専	在籍学生数(G)	8	12	9	6	5		!
究科	攻	収容定員(H)	6	6	6	6	6		
17		収容定員充足率(G/H)	133%	200%	150%	100%	83%		
	情	志願者数	10	10	4	5	5		
	報	合格者数	8	7	2	4	2		
	テア	入学者数(E)	7	7	2	4	2		
	ィク	入学定員(F)	5	5	5	5	5	88%	
	専セ	入学定員充足率(E/F)	140%	140%	40%	80%	40%		
	攻シ	在籍学生数(G)	15	15	9	9	6		•
	ビ	収容定員(H)	10	10	10	10	10		
	リ	収容定員充足率(G/H)	150%	150%	90%	90%	60%		
		志願者数	19	9	11	8	8		
		合格者数	16	7	10	5	5		ı
		入学者数(I)	13	16	6	9	5		
技術科学	研究科 合計	入学定員(J)	12	12	12	12	12	82%	
דירוניין אני	*17017 HI	入学定員充足率(I/J)	108%	133%	50%	75%	42%		
		在籍学生数(K)	29	30	23	22	15		
		収容定員(L)	24	24	24	24	24		
		収容定員充足率(K/L)	121%	125%	96%	92%	63%		

<編入学>

学部名	学 科 名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
	産	入学者数(2年次)	_	_	-	_	_	
	業	入学定員(2年次)	_	_	-	-	-	
	情	入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
産	報	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
業	産業情報学科	入学者数(4年次)	_	_	1	ı	-	
技	枓	入学定員(4年次)	_	_		ı	-	
産業技術学部	総	入学者数(2年次)	_	_	1	ı	-	
学	合学デ	入学定員(2年次)	_	_	_		_	
部	学デ	入学者数(3年次)	_	_	-	-	-	
	科ザ	入学定員(3年次)	_	_	-	-	-	
	1	入学者数(4年次)	_	_	1	ı	-	
	ン	入学定員(4年次)	_	_	_		_	
		入学者数(2年次)	_	_	-	_	_	
		入学定員(2年次)	_	_	1	I	ı	
学立	· 合計	入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
子中	1	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	_	_	-	-	-	
		入学定員(4年次)	_	_	-		-	

学 部 名	学 科 名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
	保	入学者数(2年次)	0	3	2	0	0	
	<u></u> 健	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
	┃ ・	入学者数(3年次)	1	0	0	2	1	
	学専攻学科鍼灸	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
	3 鍼	入学者数(4年次)	-	_	_		1	
		入学定員(4年次)	_	_	_	_	-	
/	療法学専攻保健学科理学	入学者数(2年次)	1	0	0	0	0	
保健科学部	^撩 健	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
1)连 〔	盗学	入学者数(3年次)	-	_	_		1	
17 1 学	▍	入学定員(3年次)	_	_	_	_	-	
部	大理	入学者数(4年次)	-	_	_		1	
нь	了学	入学定員(4年次)	_	_	_	_	-	
	情	入学者数(2年次)	_	-	-	1	-	
	情 報	入学定員(2年次)	-	_	_		-	
	学シ	入学者数(3年次)	-	_	_		1	
	科ス	入学定員(3年次)	_	_	_	_	-	
	テ	入学者数(4年次)	-	_	_		1	
	ム	入学定員(4年次)	_	_	_	_	-	
		入学者数(2年次)	1	3	2	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
促海利	学部 合計	入学者数(3年次)	1	0	0	2	1	
木)连件:		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	_	_	_	-	-	
		入学定員(4年次)	_	_	_	_	-	

「注]

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。 なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表(〈編入学〉の表ではない方)の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。
- 10 博士前期課程を看護課程として、博士後期課程を医学課程としている博士課程については、博士前期課程と博士後期課程にそれぞれ分けて記入してください。

領域6 基準の判断 総括表

筑波技術大学

組織番号	教育研究上の 基本組織	基準 6 - 1	基準 6 - 2	基準6-3	基準 6-4	基準 6 - 5	基準 6 - 6	基準 6 - 7	基準 6 - 8	備考
01	産業技術学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしていない	
02	保健科学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしていない	
03	技術科学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

		: 「該	当なし」
基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1]	・策定された学位授与方針		
学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	6-1-1_(01) 3つのポリシー(産業技術学部)		
【特記事項】			<u> </u>
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること	0	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における	個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記	2述すること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
サ. はく つ かた==10よ 0よ* 光 は応じよりしまります。			
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目 分析項目 6 − 2 − 1]	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育	・策定された教育課程方針		
課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価	i 6-1-1_(01) 3つのポリシー(産業技術学部)		再掲
の方針を明確かつ具体的に明示していること			
[分析項目6-2-2]	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	6-1-1 (01) 3つのポリシー(産業技術学部)		再掲
【特記事項】	O T LOOP OF STATE OF THE STATE		133-9
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること	0	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における	個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記	己述すること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 光試其進充法なま			
■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程	方針に則して、体系的であり相応しい水準であること		
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6−3−1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、 必修・選択等の別)		
	6-3-1-01_(00) 履修規程		
	・体系性が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等)		
	6-3-1-02_(01) 開設授業科目一覧一部抜粋(産業技術学部)		
[分析項目6-3-2]	・分野別第三者評価の結果		
授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	6-3-2-01_(01) 産業技術学部シラバス		
	・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料		
[分析項目6-3-3]	・明文化された規定類		
2の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定 っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	6-3-3-01_(00) 他大学における学修による単位等及び入学前の既修得単位等の認定に関する規程		
	6-3-3-02_(00)放送大学との単位互換取扱要領		
[分析項目6-3-4] 大学院課程(専門職学位課程を除く。)においては、学位論文(特定の課題についての	・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合 せ等)		
研究の成果を含む。)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という。)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしている			
兵を防止にためるなどが旧寺体内を走偏し、計画を水たした工で旧寺することとしていること	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・ RAの採用、活用状況が確認できる資料		
[分析項目6−3−5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成	・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、 必修・選択等の別)		
されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
[分析項目6-3-6] 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等(その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。)		
	・連携法曹基礎課程における成績評価の基準		
	・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に 関する事項が分かる資料		

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1_(00) 学部学年暦		
分析項目6-4-2]	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15 異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として	週 6-4-1_(00)		再掲
発する「以来が同されたする場合は、教育上の必要があり、「10週人は10週を新闻させて を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・シラバス		
	6-3-2_(01) 産業技術学部シラバス		
分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示さ	れ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
こと	6-3-2_(01) 産業技術学部シラバス		再掲
分析項目6-4-4]	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・シラバス		
	6-3-2_(01) 産業技術学部シラバス		再掲
分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設	· C A P制に関する規定		
いること			
分析項目6-4-6]	・大学院学則		
大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特 時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること			
分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的と	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
子に関する子部又は子科のフラ踊床に係る美践的な能力を培りことを主たる目的とす のを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること			

・連携協力校との連携状況が確認できる資料	
・実施している配慮が確認できる資料	
・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラ バス、履修要項、教材等の該当箇所)	
・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授 業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料	
・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料	
・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料	
・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料	
	・実施している配慮が確認できる資料 ・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【[分析項目6−5−1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われてい	・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1)		
ること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
【[分析項目6−5−2] 【 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2)		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
【[分析項目6−5−3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3)		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣実績等)		
	6-5-3_(01) 学外実習実施届		
分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4)		
う体制を整えていること	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当 箇所		
	・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況 が確認できる資料		
	すべての授業で情報保障等を実施しているためなし		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料		
	該当なし		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	6-5-4-01_(01) 学生に対する特別支援委員会議事メモ(非公表)		
【[分析項目6−5−5] 【 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること(より望ましい取	・国内学生海外派遣実績(別紙様式6-5-5)		
組として分析)			
「株式の市で			

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

(分析項目6 - 6 - 1) 成績評価基準		分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考
「成績評価基準学が良持うが最及び教育課題方針に関して定められている学習成果の評価 「の新項目6-6-21] 「成績評価基準を学生に周知していること 「分析項目6-6-22] 「成績評価基準を学生に周知していること 「分析項目6-6-3] 「公析項目6-6-3] 「公成評価基準の学生に周知していること 「分析項目6-6-3] 「公成評価基準の関いるでは、関連などの表現的に行われている。 「会していて、規模的に確認していること 「必成評価基準を学生に関いの分析を関い。」 「成績評価を発生として、学生便覧、シラバス、オリエン テーションの配价資料等の該当箇所 「会し2-01」 度種分析習料(重要) 「成績評価の分布表 「会し3-1-01」(の)			I用"与
(3方針と整合性をもって、組織として策定していること (3万術項目6-6-2] 成項評価基準を学生に周知していること (3万術項目6-6-2] 成項評価基準に周別していること (3万術項目6-6-3] 成項評価基準に刷り各長業科目の成項評価や単位認定が厳格かつ客類的に行われている (3万術項目6-6-3] 成項評価基準に削り各長業科目の成項評価や単位認定が厳格かつ客類的に行われている (3万術項目6-6-3) (3万術項目6-6-3) (37の、教育委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 (37の、教育委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 (37の 教育委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 (37の 教育委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 (37の 教育委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 (37の 教育委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 (37の 教育委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 (37の 教育委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する事業 (37の 教育委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する事業 (37の 教育委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する事業 (37の 教育要的中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料 (37の 教育要が中心となる科目の場合)成績評価の智力の場合)成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料 (37の 教育事が中心となる科目の場合)成績評価の容観性を担保するための措置について分かる資料 (370の 教育事が中心となる科目の場合)成績評価に関する申立てに関する事業中立てに関する要項 (370の 教育事が中心となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保有することを定めている規定 (4700の実践が同う対象を対象を対象を関する際に関すですることを定めている規定 (4700の実践が成まの対象を対象を対象を関する際に関連すべきことを形成れば、根拠資料とともに関係書きで記述すること。 (4700の実践を対象を開まる、対象資料を参照する際に関連すべきこと等があれば、根拠資料とともに関係書きで記述すること。 (4700の実践を対象を開まる際に関連すべきこと等があれば、根拠資料とともに関係書きで記述すること。 (4700の実践を持定を測定する要は、対象資料を参照する際に関連すべきこと等があれば、根拠資料とともに関係書きで記述すること。 (4700の実践を持定を測定する際に関連すべきこと等があれば、根拠資料とともに関係書きで記述すること。 (4700の実践を持定を測定する際に関連すべきこと等があれば、根拠資料とともに関係書きで記述すること。 (4700の実践を持定する際に関する解析を対象する際に関連すべきのでは関する要求を対象では関する解析を対象する際に関する解析を対象する解析を対象する解析を表する解析を表する解析を表するなど組織的に関するとは解析を表するなど組織的に関する解析を表するなど組織的に関するとは関するとは関するとは関するとは関するとは関するとは関するとは関するとは		・成績評価基準	
成稿評価基準を学生に開知していること	D方針と整合性をもって、組織として策定していること		再掲
・ 成精評価の分布表 の	[分析項目6−6−2] 成績評価基準を学生に周知していること		
「成績評価の基準に関り名授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われている。 - 1		6-6-2_(01) 産業技術学部学生便覧(抜粋)	
6-6-3-01、(01) 成績分析資料(産業) - 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 - (6-6-3-03、(00) 教務委員会議事要旨 - (6-6-3-03、(00) (6-63-03・00) (6-6	[分析項目6-6-3] 成績整価其準に則り各将業科目の成績整価や単位認定が厳格かつ変観的に行われている。	・成績評価の分布表	
料	- 成績計画金半に対け自反案行首の成績計画で半位認定が最后がり存載がに行うができてる ことについて、組織的に確認していること		
・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料 6-6-3-03、(00) GPA取扱要項 ・(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置について分か る資料 ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (6-6-4-01、(00) 成績評価に関する卑重 ・ 中立での内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レボート、出席記録等)を保存することを定めている規定 類 (6-6-4-03、(00)筑波技術大学法人文書管理規程 (特記事項]) 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすが満たさないか。 ■ 当該基準を満たす (優れた成果が確認できる取組】		・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資 料	
6-6-3-03_(00) GPA取扱要項 ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料 ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (6-6-4-01_(00) 成績評価に対する異議申立てに関する要項 (6-6-4-02_(00) 異議申立てに関する学生通知 ・ 申立での内容及どうの対応、申立での件数等の資料・データ ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レボート、出席記録等)を保存することを定めている規定 類 (特記事項))上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす (優れた成果が確認できる取組】		6-6-3-02_(00) 教務委員会議事要旨	
・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料 ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 ・ 学生からの成績評価に関する卑重中立てに関する要項 ・ 6-6-4-01 (00) 成績評価に対する異議申立てに関する要項 ・ 6-6-4-02 (00) 異議申立てに関する学生通知 ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レボート、出席記録等)を保存することを定めている規定 類 ・ 6-6-4-03 (00)筑波技術大学法人文書管理規程 【特記事項】 ・ 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 「優れた成果が確認できる取組】		・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料	
公析項目6-6-4-1 ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		6-6-3-03_(00) GPA取扱要項	
成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること - **子主からの成績評価に関する異議申立てに関する要項 (-6-4-02_(00) 異議申立てに関する学生通知 ・申立ての内容及びその対応、申立ての作数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定 類 (-6-4-03_(00)筑波技術大学法人文書管理規程 (特記事項]) 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【像れた成果が確認できる取組】			
成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること - **子主からの成績評価に関する異議申立てに関する要項 (-6-4-02_(00) 異議申立てに関する学生通知 ・申立ての内容及びその対応、申立ての作数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定 類 (-6-4-03_(00)筑波技術大学法人文書管理規程 (特記事項]) 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【像れた成果が確認できる取組】			
6-6-4-01_(00) 成績評価に対する異議申立てに関する要項 6-6-4-02_(00) 異議申立てに関する学生通知 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定 類 6-6-4-03_(00)筑波技術大学法人文書管理規程 【特記事項】) 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】		・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料	
6-6-4-02_(00) 異議申立てに関する学生通知 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定 類 6-6-4-03_(00)筑波技術大学法人文書管理規程 (特記事項]) 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】	以積に対する共 俄中立(前反で植種的に改け しいること	6-6-4-01 (00) 成績評価に対する異議申立てに関する要項	
・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定 類 (-6-4-03_(00)筑波技術大学法人文書管理規程 (特記事項])上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】		6-6-4-02 (00) 異議申立てに関する学生通知	
類		・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ	
【特記事項】)上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】		・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定 類	
)上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】		6-6-4-03_(00)筑波技術大学法人文書管理規程	
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】	【特記事項】		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】	〕 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】			
■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】	② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における	個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述するこ	こと。
■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】			
【優れた成果が確認できる取組】			

「小羊を西する東西 」	【慢れた成果が確認できる取組】		
	【改善を要する事項】		

準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が	美脆されていること	
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考
分析項目6-7-1] 	・卒業又は修了の要件を定めた規定	
大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要 」という。)を組織的に策定していること	6-7-1-01_(00) 国立大学法人筑波技術大学学則(抜粋)	
という。)を心臓のこれなどといること	6-3-1-01_(00) 履修規程	再
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修 了)判定の手順が確認できる資料	
	6-6-3-02_(00) 教務委員会議事要旨	再
	6-7-1-02_(00) 教育研究評議会議事録	
分析項目6-7-2]	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準	
大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手		
き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定しているこ	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料	
分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエ ンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所	
	6-3-1-02_(01) 開設授業科目一覧一部抜粋(産業技術学部)	再
	6-6-2 (01) 産業技術学部学生便覧(抜粋)	再
	・教授会等での審議状況等の資料	
がが現るの / 4」 安業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)に則して組織 「実施していること	6-7-4 (01) 産業技術学部教授会議事要旨	
こ実施していること	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等	
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料	
分析項目6-7-5]	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料	
専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること		
特記事項】		
	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における		 こと。
■ 当該基準を満たす		
憂れた成果が確認できる取組】		

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られ	ていること	
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考
分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	
格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・資格の取得者数が確認できる資料	
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料	
	6-8-1_(01) 令和4年度産業技術学部学生表彰(大学HP記事)	
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) (別紙様式6-8 -2) 主な進学/就職先(起業者も含む。)	
与方針に則した状況にあること	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)	
	6-8-2-01_(01) 卒業後の状況調査票(R5学校基本調査 産業)	
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)	
	6-8-2-02_(01) 産業技術学部卒業生の活躍	
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に Duta	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの 分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料	
則した学習成果が得られていること	6-8-3_(00) 令和3年度卒業時・修了時アンケート報告書	
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後―定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果によ	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談 会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料	
り、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	6-8-4_(01)卒業生と学長の懇談会	
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及び その結果が確認できる資料	
果が得られていること	6-8-5-01_(00)R4就職先企業対象追跡調査報告	
	6-8-5-02_(00)R4企業向け大学説明会アンケート結果(抜粋)	
[分析項目6-8-6]	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料	
教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られて いること(より望ましい取組として分析)	6-8-6-01_(01)スウェーデンとのオンライン国際交流	
V. ひここ(の / 主の O V. 外間この くガ III /	6-8-6-03_(00)CSUN2023報告会	
【蛙記車值】		

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たさない

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

分析項目6-8-1において、産業技術学部の令和4年度の標準修業年限内の卒業率は71.4%と低くなっている。一方で、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は85.1%と改善がみられるため、引き続き、大学等の目的 及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られるよう、学生及び卒業生への意見聴取の結果を踏まえながら改善を図る。 別紙様式〇6-8-1 筑波技術大学

分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

【分析の手順】

- ・学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)を算出し確認する。
- ・大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する(卒業が受験資格となるものは必須)。
- ・大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。
- ・標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)

標準修業年限内の卒業(修了)率教育研究上の基本組織			「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率)率				
教育研究工の基本組織	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
産業技術学部	70.6%	71.4%	66.0%	74.3%	71.4%	98.0%	88.7%	84.3%	89.8%	85.1%
保健科学部	66.7%	84.2%	47.6%	66.7%	79.3%	82.9%	65.7%	75.0%	94.7%	57.1%
技術科学研究科	91.7%	76.9%	46.7%	66.7%	87.5%	90.0%	91.7%	84.6%	93.3%	80%

※技術科学研究科については、長期履修学生を含めない

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

		: 「該	当なし」
基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1]	・策定された学位授与方針		1
学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	6-1-1_(02) 3つのポリシー(保健科学部)		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	,	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における	個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記	述すること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
「ルギャエナフ京石」			
【改善を要する事項】			
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6−2−1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育	・策定された教育課程方針		
教育課程が可にあいて、チェマ技業科目を担当する教員がカがりですいる。これ、①教育 課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価	6-1-1 (02) 3つのポリシー(保健科学部)		再掲
の方針を明確かつ具体的に明示していること	-		+
[分析項目6-2-2]	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		+
教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	6-1-1 (02) 3つのポリシー(保健科学部)		再掲
【特記事項】	O T I_(OL) O TONIL D TONIC (MINEL I I I I I I		1316
	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	,	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における	個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記	述すること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
14/DCX/07-X/			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程	方針に則して、体系的であり相応しい水準であること		
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)		
	6-3-1-01_(00) 履修規程		再掲
	・体系性が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等)		
	6-3-1-02_(02) 開設授業科目一覧(保健科学部)		
[分析項目6-3-2]	・分野別第三者評価の結果		
授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	6-3-2-02_(02) 保健科学部シラバス		
	・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分 かる資料		
[分析項目6−3−3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を Ţっている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	6-3-3-01_(00) 他大学における学修による単位等及び入学前の既修得単位等の認定に関する規程		再掲
	6-3-3-02_(00)放送大学との単位互換取扱要領		再掲
[分析項目6-3-4] 大学院課程(専門職学位課程を除く。)においては、学位論文(特定の課題についての	・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等)		
研究の成果を含む。)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という。)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしている	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
貝を明確にためるなどの指令体例を定備し、計画を束定した上で指令することとしている こと	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・ RAの採用、活用状況が確認できる資料		
[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成	・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)		
されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
لا المام	・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等(その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。)		
	・連携法曹基礎課程における成績評価の基準		
	・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に 関する事項が分かる資料		

【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
T TIESUNIXACTI SAMIEMA MAMICO COMETENCO CONC. OF CONC.	6-4-1-01_(00) 学部学年暦		
分析項目6-4-2]	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週 異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授	6-4-1-01_(00) 学部学年暦		再掲
英なる反案が同されたする場合は、教育工の必要があり、「V過失はTJ過され同さして反 を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・シラバス		
	6-3-2_(02) 保健科学部シラバス		
分析項目6-4-3]	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示され いること	6-3-2_(02) 保健科学部シラバス		再掲
分析項目6-4-4]	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・シラバス		
	6-3-2_(02) 保健科学部シラバス		再掲
分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設け	・CAP制に関する規定		
いること			
分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定	・大学院学則		
大子院において教育方法の特別(大子院設置基準第14条)の収配として後間での他特定 時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること			
分析項目6-4-7]	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とす ものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること			
分析項目6-4-8]	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR O		
分析項目6-4-9]	・実施している配慮が確認できる資料		
夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること			

筑波技術大学 領域 6 (02保健科学部)

【分析項目6-4-10】 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラ バス、履修要項、教材等の該当箇所)	
(スクーリングを含む。) 若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、 指導が行われていること	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授 業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料	
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料	
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料	
[分析項目6−4−11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料	
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における	個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		·
■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
【改善を要する事項】		

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われてい	・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1)		
ること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6−5−2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況 (別紙様式6-5-2)		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6−5−3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3)		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣実績等)		
	6-5-3_(02) 臨床実習一覧、インターン一覧等(保健)		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4)		
う体制を整えていること	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当 箇所		
	・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	すべての授業で情報保障を実施しているためなし		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料		
	6-5-4_(02) 補習授業の状況(保健)		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6−5−5] 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること(より望ましい取	・国内学生海外派遣実績(別紙様式6-5-5)		
組として分析)			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における	個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述す 「	ること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
【金牛に赤る中間】 以上のが削り谷を晒みた、ヨ政金牛を凋にすが凋にさないが。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施さ	れていること		
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【[分析項目6−6−1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価	・成績評価基準		
の方針と整合性をもって、組織として策定していること 	6-3-1-01_(00) 履修規程		再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエン テーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2_(02) 保健科学部学生便覧(抜粋)		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われている ことについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	6-6-3-01_(02) 成績分析資料(保健)		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02_(00) 教務委員会議事要旨		再掲
	・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料		
	6-6-3-03_(00) GPA取扱要項		再掲
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料		
【「分析項目6−6−4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
777777777777777777777777777777777777777	6-6-4-01_(00) 成績評価に対する異議申立てに関する要項		再掲
	6-6-4-02_(00) 異議申立てに関する学生通知		再掲
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定 類		
	6-6-4-03_(00)筑波技術大学法人文書管理規程		再掲
【特記事項】			

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が	実施されていること		
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	6-7-1-01_(00) 国立大学法人筑波技術大学学則(抜粋)		再掲
	6-3-1-01_(00) 履修規程		再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修 了)判定の手順が確認できる資料		
	6-6-3-02_(00) 教務委員会議事要旨		再掲
	6-7-1-02_(00) 教育研究評議会議事録		再掲
[分析項目6-7-2]	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準		
大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定しているこ			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-3-1-02_(02) 開設授業科目一覧(保健科学部)		再掲
	6-6-2_(02) 保健科学部学生便覧(抜粋)		再掲
[分析項目6-7-4]	・教授会等での審議状況等の資料		
本業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)に則して組織 肉に実施していること	6-7-4_(02) 保健科学部教授会議事要旨		
的に実施していること	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における	個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述する	 ること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られ	ていること		
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資	·標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・資格の取得者数が確認できる資料		
	6-8-1-01_(02) 国家試験合格状況一覧		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	6-8-1-02_(02) 在学生の活躍(保健)		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む。)		
a方針に則した状況にあること	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	6-8-2-01_(02) 卒業後の状況調査票(R4学校基本調査 保健)		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
	6-8-2-02_(02)保健課学部卒業生の活躍		
[分析項目6−8−3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に □ 対策である。	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの 分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
則した学習成果が得られていること	6-8-3_(00) 令和3年度卒業時・修了時アンケート報告書		再掲
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果によ	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談 会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
り、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること			
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及び その結果が確認できる資料		
果が得られていること	6-8-5-03_(02)雇用セミナー参加企業アンケート(抜粋)		
[分析項目6-8-6]	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料		
教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られて いること(より望ましい取組として分析)	6-8-6-02_(00)English Lounge		
V. J. C. C. C. V. PANILLO CAMITY	6-8-6-03_(00)CSUN2023報告会		再掲
【特記車項】			-

- 【特記事項】
- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たさない

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

分析項目6-8-1において、保健科学部の令和4年度の標準修業年限内の卒業率は79.3%、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は57.1%と低くなっている。引き続き、大学等の目的及び学位授与方針に則して、適 切な学習成果が得られるよう、学生および卒業生への意見聴取の結果を踏まえながら改善を図る。 別紙様式〇6-8-1 筑波技術大学

分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

【分析の手順】

- ・学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)を算出し確認する。
- ・大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する(卒業が受験資格となるものは必須)。
- ・大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。
- ・標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)

教育研究上の基本組織	標準修業年限内の卒業(修了)率				「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率) 率	
秋月 切九上の 本	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
産業技術学部	70.6%	71.4%	66.0%	74.3%	71.4%	98.0%	88.7%	84.3%	89.8%	85.1%
保健科学部	66.7%	84.2%	47.6%	66.7%	79.3%	82.9%	65.7%	75.0%	94.7%	57.1%
技術科学研究科	91.7%	76.9%	46.7%	66.7%	87.5%	90.0%	91.7%	84.6%	93.3%	80%

※技術科学研究科については、長期履修学生を含めない

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

		: 「該	核当なし」
基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1]	・策定された学位授与方針		
学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	6-1-1_(03) 3つのポリシー(技術科学研究科)		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における	個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述するこ	と。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ NS+対策を対しま			
■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】			
【曖4の意味が確認できる状態】			
【改善を要する事項】			
TOTAL CAN OF M			
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1]	・策定された教育課程方針		
	6-1-1 (03) 3つのポリシー(技術科学研究科)		再掲
の方針を明確かつ具体的に明示していること			
[分析項目6-2-2]	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	6-1-1 (03) 3つのポリシー(技術科学研究科)		再掲
【特記事項】	and the second s		1.555
	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における	個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述するこ	と。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
■ 当該基準を満たす 【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程	方針に則して、体系的であり相応しい水準であること		
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6−3−1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)		
	6-3-1-01_(03) 大学院履修規程		
	・体系性が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等)		
	6-3-1-02_(03) 大学院教育課程(産業技術学専攻)		
	6-3-1-03_(03) 大学院教育課程(保健科学専攻)		
	6-3-1-04_(03) 大学院教育課程(情報アクセシビリティ専攻)		
[分析項目6-3-2]	・分野別第三者評価の結果		
授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	6-3-2-01_(03) 大学院シラバス(産業技術学専攻)		
	6-3-2-02_(03) 大学院シラバス(保健科学専攻)		
	6-3-2-03_(03) 大学院シラバス(情報アクセシビリティ専攻)		
	・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料		
[分析項目6-3-3]	・明文化された規定類		
他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を 行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	6-3-3-01_(03)大学院学生の他の大学の大学院において修得した単位及び入学前の既修得単位の 認定に関する規程		
	6-3-3-02 (03)大学院における他の大学院の授業科目を履修する学生の取扱いに関する規程		
[分析項目6-3-4] 大学院課程(専門職学位課程を除く。)においては、学位論文(特定の課題についての	・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合 せ等)		
研究の成果を含む。)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という。)に関し、指導教 員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしている	6-3-4-01_(03) 大学院研究指導に関する規程		
東で明確にためるなどが旧等体例を正備し、可画で水だりに上く旧等することとしている こと	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	6-3-4-01_(03) 大学院研究指導に関する規程		再掲
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	6-3-4-02_(03) 第19回アクセシビリティ研究会概要		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	6-3-4-03_(03) 情報アクセシビリティコーディネート特論概要		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	6-3-4-04_(03) 研究倫理e-learning受講依頼		
	6-3-4-05_(03) 研究倫理講演会開催通知		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・ RAの採用、活用状況が確認できる資料		
	6-3-4-06_(03) TA·SA実施状況		

筑波技術大学 領域 6 (03技術科学研究科)

[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成	・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)	
されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料	
[分析項目6-3-6] 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等(その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。)	
	・連携法曹基礎課程における成績評価の基準	
	・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料	
【特記事項】		

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	 備考	再掲
- カがは は 日	12 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	1佣′5	H1160
1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1_(03) 大学院学年曆		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
日付日の技業期間が10週入は10週にわたるものとなっているとと。なが、10週入は10週 異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授	6-4-1_(03) 大学院学年暦		再掲
を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・シラバス		
	6-3-2-01_(03) 大学院シラバス(産業技術学専攻)		再掲
	6-3-2-02_(03) 大学院シラバス(保健科学専攻)		再掲
	6-3-2-03_(03) 大学院シラバス(情報アクセシビリティ専攻)		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示され	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
7113.7.2	6-3-2-01_(03) 大学院シラバス(産業技術学専攻)		再掲
	6-3-2-02_(03) 大学院シラバス(保健科学専攻)		再掲
	6-3-2-03_(03) 大学院シラバス(情報アクセシビリティ専攻)		再掲
[分析項目6-4-4] ・数奈トき悪な認める授業科品は、原則なして悪疾の数据、光数授が担火していること。	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・シラバス		
	6-3-2-01_(03) 大学院シラバス(産業技術学専攻)		再掲
	6-3-2-02_(03) 大学院シラバス(保健科学専攻)		再掲
	6-3-2-03_(03) 大学院シラバス(情報アクセシビリティ専攻)		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定 D時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とす るものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業			
(スクーリングを含む。) 若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、 {導が行われていること	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授 業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認 できる資料		

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6−5−1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われてい	・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1)		
子生の――人に加え待る腹修指等の体例を組織として登開し、指等、助告が1171にいること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
【分析項目6−5−2】 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2)		
于主の二 人に加え付い于自信成の体例を定開し、明白、文版が117/11でいること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6−5−3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3)		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣実績等)		
[分析項目6−5−4] - 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行 う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4)		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当 箇所		
	・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況 が確認できる資料		
	学生の障害に応じて都度情報保障を行っているのでなし		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6−5−5] 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること(より望ましい取	・国内学生海外派遣実績(別紙様式6-5-5)		
組として分析)			

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たさない

【優れた成果が確認できる取組】

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施され	れていること		
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6−6−1】 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価	・成績評価基準		
のナA に軟入性ナナーマー9分にしていてこと	6-3-1-01_(03) 大学院履修規程		再掲
[分析項目6−6−2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエン テーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2_(01) 産業技術学部学生便覧(抜粋)		再掲
	6-6-2_(02) 保健科学部学生便覧(抜粋)		再掲
	6-3-1-04_(03) 大学院教育課程(情報アクセシビリティ専攻)		再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われている ことについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	6-6-3-01_(03) 大学院成績分析資料		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02_(03) 研究科運営委員会議事要旨		
	・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料		
	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	6-6-4-01_(00) 成績評価に対する異議申立てに関する要項		再掲
	6-6-4-02_(00) 異議申立てに関する学生通知		再掲
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定 類		
	6-6-4-03_(00)筑波技術大学法人文書管理規程		再掲
【特記事項】			

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が	実施されていること		
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1]	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	6-7-1-01_(03) 国立大学法人筑波技術大学学則抜粋		
	6-3-1-01_(03) 大学院履修規程		再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修 了)判定の手順が確認できる資料		
	6-7-1-03_(03) 研究科運営委員会議事要旨		再掲
	6-7-1-04_(03) 研究科運営委員会議事要旨		
	6-7-1-02_(00) 教育研究評議会議事録		
[分析項目6-7-2]	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準		
大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手 続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定しているこ	6-7-2-01_(03) 論文審査に関する細則		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	6-7-1-03_(03) 研究科運営委員会議事要旨		再掲
	6-7-1-04_(03) 研究科運営委員会議事要旨		再掲
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-3-01_(03) 大学院教育課程抜粋(産業技術学専攻)		
	6-7-3-02_(03) 大学院教育課程抜粋(保健科学部)		
	6-7-3-03_(03) 大学院教育課程抜粋(情報アクセシビリティ専攻)		
[分析項目6-7-4]	・教授会等での審議状況等の資料		
本業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)に則して組織的に実施していること	6-7-1-03_(03) 研究科運営委員会議事要旨		再掲
はいた大心のでいること	6-7-1-04_(03) 研究科運営委員会議事要旨		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判	断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
	- 個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書</u> きで記述する	こと。	
	HELVINOV SCIPLES MAS COMPANIES OF THE STATE		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られ	ていること		
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	6-8-1-03_(03)大学院生受賞記事		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授 ************************************	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) (別紙様式6-8 -2) 主な進学/就職先(起業者も含む。)		
与方針に則した状況にあること	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	6-8-2-01_(03) 卒業後の状況調査票(R5学校基本調査 大学院)		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
	6-8-2-02_(03)修了生インタビュー		
[分析項目6−8−3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの 分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
則した学習成果が得られていること	6-8-3_(00) 令和3年度卒業時・修了時アンケート報告書		再掲
[分析項目6−8−4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果によ	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談 会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
り、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	6-8-2-02_(03)修了生インタビュー		再掲
[分析項目6−8−5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及び その結果が確認できる資料		
果が得られていること	6-8-5-01_(00)R4就職先企業対象追跡調査報告		再掲
	6-8-5-02_(00)R4企業向け大学説明会アンケート結果(抜粋)		再掲
[分析項目6-8-6]	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料		
│ 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られて いること(より望ましい取組として分析)	6-8-6-02_(00)English Lounge		再掲
V・ひこと(6)主の U V A A MIE C U C ガガガ	6-8-6-03 (00)CSUN2023報告会		再掲
「株式 中 1 古 1 古 1 古 1 古 1 古 1 古 1 古 1 古 1 古 1			

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域7 教育研究上の基本組織に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

		: 「該	裆なし」
基準7-1 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画が具体的かて)明確であり、当該計画の見直しが適切に行われていること		
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目7-1-1] 教員の養成の目標の記述が具体的かつ明確であること	7-1-1_教員養成の理念		
[分析項目7-1-2] 教員の養成の目標を達成するための計画の策定に当たって、学生や採用権者の意見の 考慮、茨城県教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われていること	7-1-2_計画策定にかかる教員育成指標等の確認		
[分析項目7-1-3]	7-1-3_教職課程委員会議事要旨		
教員の養成の目標を達成するための計画について、学修成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われていること			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと*	川断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
・教員養成の理念について見直しを行い、学部・学科ごとの理念を新たに作成したうえた	√学ホームページにおいて公開した(7-1-1,7-1-3)。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における	5個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述す	ること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

備された環境において教育が行われていること		
分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
7-2-1_教職課程の実施に必要な施設・設備		
7-2-2_2022教職課程履修の手引き		
7-2-3_「教育方法・技術論」シラバス		
7-1-3_教職課程委員会議事要旨		再掲
7-2-2_2022教職課程履修の手引き		再掲
7-2-6-01_教職課程シラバス 7-2-6-02_生徒指導・進路指導論シラバス		
7-2-6-01_教職課程シラバス		再掲
7-2-8_授業評価アンケート結果を受けてのフィードバック		
7-2-9-01_教育実践演習・教育実習事後指導について 7-2-9-02_教育実習報告		
	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 7-2-1_教職課程の実施に必要な施設・設備 7-2-2_2022教職課程履修の手引き 7-2-3_「教育方法・技術論」シラバス 7-1-3_教職課程委員会議事要旨 7-2-2_2022教職課程履修の手引き 7-2-6-01_教職課程シラバス 7-2-6-02_生徒指導・進路指導論シラバス 7-2-6-01_教職課程シラバス 7-2-6-01_教職課程シラバス 7-2-6-01_教職課程シラバス	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 備考 7-2-1_教職課程の実施に必要な施設・設備 7-2-2_2022教職課程履修の手引き 7-2-3_「教育方法・技術論」シラバス 7-1-3_教職課程委員会議事要旨 7-2-2_2022教職課程履修の手引き 7-2-6-01_教職課程愛りラバス 7-2-6-02_生徒指導・進路指導論シラバス 7-2-6-02_生徒指導・進路指導論シラバス 7-2-6-01_教職課程シラバス 7-2-6-01_教職課程シラバス 7-2-6-01_教職課程シラバス

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 令和3年度自己点検・評価において指摘を受けた、シラバスに授業科目の成績評価基準や事前学修・事後学修の内容が記載されていないことにつき、令和5年度シラバスに記載したうえ公開している(7-2-6-02)。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たさない

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

分析項目7-2-6において、授業科目の成績評価基準、事前学習と事後学習の内容が記載されていない。なお、令和5年度授業科目のシラバスから改善済である(根拠資料7-2-6-02)。

基準7-3 学習成果の把握及び可視化が適切に行われていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目7-3-1]	6-3-1-01_(00) 履修規程		再掲
成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との 関係等が明らかにされていること	6-6-3-03_(00) GPA取扱要項		再掲
	7-2-6-01_教職課程シラバス		再掲
[分析項目7-3-2] 日 名称の概念[17] 日本特殊の数号が分配して開発している場合に式体表現の正常化する	授業担当教員間で、成績を協議の上実施		
同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を 引ることができていること			
[分析項目7-3-3]	・大学HP(教職課程)(教員免許取得状況及び教員採用状況)		
教員の養成や目標の達成状況を明らかにするための情報(卒業時の教員免許状の取得 状況や教職への就職状況など)が適切に設定されており、どの程度達成されているこ	https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/pedagogic.html		
と、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できていること	7-3-3 教員免許状一括申請者一覧		
	7-2-9-01_教育実践演習・教育実習事後指導について		再掲
[分析項目7-3-4]	6-3-1-01_(00) 履修規程		再掲
各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができていること、公正で透明な成績評価という	6-6-3-03_(00) GPA取扱要項		再掲
観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっていること	7-2-6-01_教職課程シラバス		再掲
	7-2-6-02_生徒指導・進路指導論シラバス		再掲

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 令和3年度自己点検・評価において指摘を受けた、成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされていないことにつき、令和5年度シラバスに に記載したうえ公開している(7-3-1)。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たさない

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

分析項目7-3-1において、成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされていない。なお、令和5年度授業科目のシラバスから改善済である(根拠資料7-2-6-02)。

分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
7-4-1_教職課程委員会規程		
7-4-2_令和4年度教職課程変更届新旧対照表		
7-4-3_実務経験のある教員による授業一覧		
7-4-1_教職課程委員会規程		再揭
7-2-8_授業評価アンケート結果を受けてのフィードバック		再掲
	7-4-1_教職課程委員会規程 7-4-2_令和4年度教職課程変更届新旧対照表 7-4-3_実務経験のある教員による授業一覧 7-4-1_教職課程委員会規程 7-4-5_教職課程FD·SD「近年の教員養成の動向と課題」資料	7-4-1_教職課程委員会規程 7-4-2_令和4年度教職課程変更届新旧対照表 7-4-3_実務経験のある教員による授業一覧 7-4-1_教職課程委員会規程 7-4-5_教職課程FD·SD「近年の教員養成の動向と課題」資料 7-2-8 授業評価アンケート結果を受けてのフィードバック

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 教職課程FD・SDには、41名の教職員が参加した(7-4-5)。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

基準7-5 法令にもとづくもののほか、学習成果に関する情報及び自己点検・評価に関する情報公表が適切に行われていること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目7−5−1] 法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えていること	・大学印(情報公開)			
	https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/index.html			
[分析項目7−5−2] 大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとと もに説明できていること	7-5-2 学力テストの実施とその指導			
	・大学印(自己点検・評価書)			
	nttps.//www.tsukuba-			
	tech.ac.jp/introduction/openinfo/corporation_info/plan_evaluation.html#jikohyokasyo			

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

基準7-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目7-6-1] 全学的に教職課程を司る組織で履修指導や進路指導を実施できていること	7-4-1_教職課程委員会規程		再掲	
[分析項目7−6−2] 教職課程に関する積極的な情報提供を実施できているか、教員の養成の目標に照らし て適切に学生を受け入れていること	大学ホームページ(教職課程)			
	https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/pedagogic.html		再掲	
【分析項目7−6−3】必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行え	7-2-9-01_教育実践演習・教育実習事後指導について		再掲	
ていること、「履修カルテ」を適切に活用できていること				
【「分析項目7−6−4】	7-6-4 学生へのキャリア支援体制			
学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されていること				
2.2001.0000 - 2.000000000000000000000000000000				

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

基準7-7 関係機関等との連携が適切に行われていること		
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 備考	再掲
[分析項目7-7-1]	7-7-1_令和4年度第2回日本教育大学協会関東地区会評議員会資料抜粋	
教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題が教育会が表現の発展という。		
題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができていること		
[分析項目7-7-2]	7-2-9-02 教育実習報告	再掲
教育実習を実施する学校と連携・協力を図り、学生の実習の適切な実施につなげることができていること		
[分析項目7-7-3] 学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するための学外の多様な人材を実務経験 のある教員又はゲストスピーカー等として活用するができていること	7-7-3 教職実践演習外部講師講演について	
	7-4-3 実務経験のある教員による授業一覧	再掲

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】